

大阪市水道局 特名随意契約結果（物品供給等）（少額随意契約を除く）

4 月分

金額の単位：円

	契約番号	件名	契約相手方	契約金額	契約日	WTO	随意契約理由
1	230170	自動検針設備修繕	エヌ・ティ・ティテレ コン（株）	1,803,900	2013年4月1日		契約の性質または目的が競争入札に適しない場合 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
2	130220	庭窪浄水場管理棟給湯用ボイラー修繕	（株）藤製作所	1,089,900	2013年4月26日		契約の性質または目的が競争入札に適しない場合 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

随意契約理由書

1 案件名称

自動検針設備修繕

2 契約の相手方

エヌ・ティ・ティテレコン(株)

3 随意契約理由

自動検針設備修繕は、工業用水道メータ自動検針システム末端設備の自動検針システムが、常に正常稼動するよう修繕を行うものです。

当該工業用水道メータ自動検針システムは、エヌ・ティ・ティテレコン(株)が独自に設計・製作したもので、本修繕では自動検針システムへの影響も充分考慮することが重要であり、設備の内容、機器の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術が必要不可欠となります。また、修繕において取替える端末NCU(伝送装置)は、上記業者の製品であり、他では取り扱っていません。

上記業者は自動検針システムを設計、製作及び運用を行っている実績から自動検針システムの正常稼動に対し安全かつ確実に業務を履行でき、また、履行後の機器の保証を確保できる唯一の業者であります。

よって、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

水道局工務部給水課量水器事務所(電話番号06-6323-4149)

随意契約理由書

1 案件名称

庭窪浄水場管理棟給湯用ボイラー修繕

2 契約の相手方

(株)藤製作所

3 随意契約理由

本修繕は、庭窪浄水場管理棟に設置している給湯用ボイラーの修繕を実施し、機能回復を図るものです。

当該ボイラーは、(株)藤製作所が独自に設計、製作したものであり、修繕によるボイラーの機能回復や機能保証を行うには、ボイラーの構造及び性能を熟知した専門の知識と技術を必要とするため、上記業者以外では施行することが不可能です。

よって、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

水道局 工務部 施設保全センター（電話番号：06-6815-2401）